

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日高町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
791	1,379	121	2,291

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,795	3,554	242	194	327	3,780	基金から300百万円繰入
土地取得特別会計	36	0	36	36	—	—	
一般会計等	3,832	3,554	278	230		3,780	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	202	191	11	160	19	1,143	351	法適用
下水道事業特別会計	563	541	22	22	205	2,907	2,375	
国民健康保険特別会計	285	246	40	40	76	—	—	
介護保険特別会計	547	526	22	22	81	—	—	
後期高齢者医療特別会計	133	130	3	3	85	—	—	
老人保健特別会計	114	114	1	1	13	—	—	
公営企業会計等計				248		4,050	2,726	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	8,225	8,220	5	5	1,091	0		
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	6,556	6,355	202	236	556	0		
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	5,361	5,526	△165	1,602	511	4,772	487	法適用 繰出金 52百万円
御坊日高老人福祉施設事務組合(普通会計)	616	602	14	14	207	504	44	
御坊日高老人福祉施設事務組合(公営企業会計)	1,007	931	76	43	108	389	31	
和歌山県市町村議会議員等公務災害補償組合	27	23	4	4	2	0		
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	32	27	5	5	0	0		
御坊広域行政事務組合	1,887	1,827	59	59	3	2,285	226	
日高広域消防事務組合	891	877	14	14	34	108	13	
和歌山地方税回収機構	154	122	33	33	0	0		
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,046	1,014	33	33	0	0		
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	102,560	99,081	3,479	3,439	915	0		
一部事務組合等計				5,487		8,058	801	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	904	901	△3
減債基金	125	98	△27
その他充当可能基金	327	345	18
充当可能基金計	1,356	1,344	△12

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.11	10.04	1.93	△15.00	△20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	20.62	20.83	0.2	△20.00	△40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	13.5	14.9	1.4	25.0	35.0				
将来負担比率	138.3	107.5	△30.8	350.0					
財政力指数	0.32	0.32	0.00						
経常収支比率	98.3	95.4	△2.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ~)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。